

名古屋高速道路における領収書誤発行について

名古屋高速道路公社では、平成26年4月1日より消費税率等引き上げに伴う料金改定を行いました。この対応に伴い3箇所料金所でそれぞれ1件ずつの領収書の誤発行が発生しました。

お客様には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

1 発生日時及び発生場所

平成26年4月1日（火）

高速5号万場線 黄金料金所	午前1時30分頃
高速16号一宮線 西春入口料金所	午前6時00分頃
高速2号東山線 吹上東料金所	午前7時40分頃

2 内容

E T C専用レーンへ誤進入した車両（E T C非搭載車）に対して、新料金で現金收受を行った際、誤って旧料金の領収書が発行されたものです。

3 対応状況

上記3箇所の料金所の不具合については復旧し、他の料金所についても不具合がないことを確認しました。

(お問い合わせ先)

名古屋高速道路お客様センター

TEL (052) 919-3200

※9:00~19:00 (年末年始を除く毎日)